～～～ 加入のご案内 ～～～

事業主　様

健康保険組合へ

加入しませんか

令和7年4月版

東京都電機健康保険組合

https://www.denkikenpo.or.jp

はじめに

　東京都電機健康保険組合は、昭和３８年８月１日に厚生大臣の認可を受けて、健康保険事業を国に代わって行っている公法人です。

　設立以来60年の永きに亘り電機業界に働く被保険者とその家族の健やかな毎日を応援し、業界全体の福利厚生の向上に努めております。

　健康保険組合には、議決機関としての組合会と執行機関としての理事会があり、それぞれ事業主と被保険者から同数の議員、理事が参加して事業主と被保険者・被扶養者の実状に合った自主的・民主的な事業運営を実施しております。

　私たちの健康保険組合は、同種同業の会社で構成されておりますので、その会社・業界に合わせた効果的な健康管理や健康づくり事業を推進しており、被保険者と被扶養者の方々に、より豊かで活力に溢れた健康な毎日を過ごしていただくよう努めております。

当健康保険組合の概要

◆健保会館のご案内

所在地　〒113-8566
東京都文京区湯島３－１５－４
Tel　03(3834)7211（代表）

◆事業概況

令和7年3月31日現在

加入事業所数	被保険者数	被保険者平均年齢	被扶養者数 扶養率	平均標準報酬月額	一般保険料率	介護保険料率
781社	100,734人	44.07歳	70,114人	399,213円	95.0/1000	17.5/1000
	男 73,242人 女 27,492人	男 45.31歳 女 40.74歳	0.70人		事業主 48.5/1000 被保険者 46.5/1000	事業主 8.75/1000 被保険者 8.75/1000

当健康保険組合のメリット（１）

◆保険料の負担が軽減されます

令和7年4月現在

全国健康保険協会（協会けんぽ）の一般保険料率10.0%（全国平均）に比べ、当健康保険組合の一般保険料率は9.5%と低くなっており、差し引き0.5%ほど負担が軽減されます。

なお、令和7年度の介護保険料率は協会けんぽの1.59%（全国平均）に対して、当健康保険組合は1.75%と、差し引き0.16%ほど負担が多くなっています。

保険料負担を比べて見ると！

（平均標準報酬月額を360,000円　年間平均賞与額を970,000円と仮定）

一般保険料 ＋ 介護保険料	当健康保険組合	協会けんぽ（全国平均）	負担差額
1ヶ月の負担額	40,500円	41,724円	▲1,224円
	360,000円 × 9.50% ＋ 360,000円 × 1.75%	360,000円 × 10.00% ＋ 360,000円 × 1.59%	
賞与の負担額	109,125円	112,423円	▲3,298円
	970,000円 × 9.50% ＋ 970,000円 × 1.75%	970,000円 × 10.00% ＋ 970,000円 × 1.59%	
1年間の負担額	595,125円	613,111円	▲17,986円
	40,500円 × 12ヵ月 ＋ 109,125円	41,724円 × 12ヵ月 ＋ 112,423円	

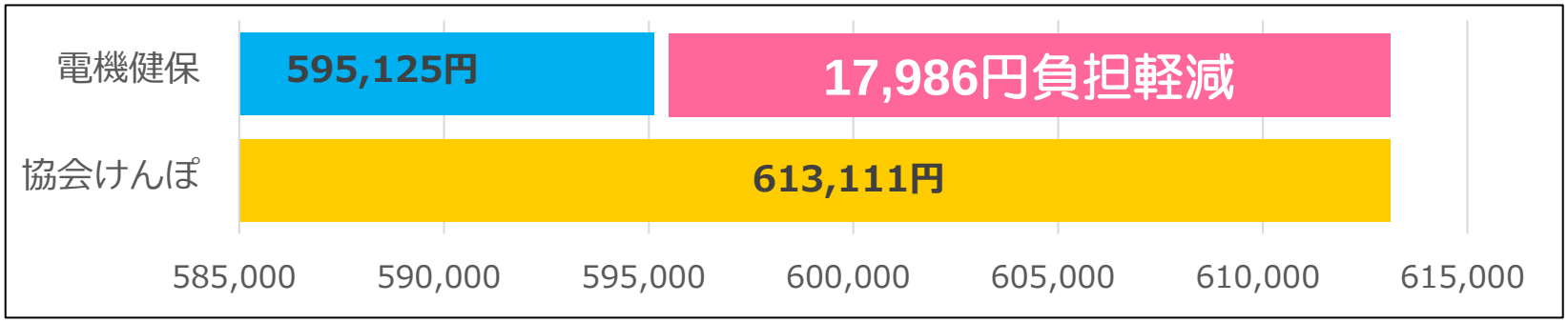

当健康保険組合のメリット（２）

◆保険給付金が受けられます

令和７年4月現在

病気やケガ、死亡のときなど、法律で定められた法定給付にプラスした当健康保険組合独自の付加給付が受けられるので、被保険者とご家族の負担はグッと軽減されます。

通常の給付金にプラス付加給付金を支給！

	科　目　名　称	給　付　金
病気やケガをしたとき	一部負担還元金 家族療養費付加金	病院窓口等で支払った自己負担金が高額療養費に該当した場合、高額療養費の支給１件、１診療月につき、定額20,000円を支給いたします。 但し、自己負担額が20,000円以下の場合は支給されません。
指定訪問看護を受けたとき	訪問看護療養費付加金（本人・家族）	
同一世帯内で1ヶ月に1件21,000円を超える自己負担が複数あるとき	合算高額療養費付加金	
死亡したとき	埋葬料付加金（本人・家族）	一律　50,000円

Sample

【　参　考　】※月額が３６万円の場合

	当健保組合	協会けんぽ
総医療費	300,000	300,000
組合負担	210,000	210,000
高額療養費	9,570	9,570
付加金	20,000	0
自己負担額	60,430	80,430

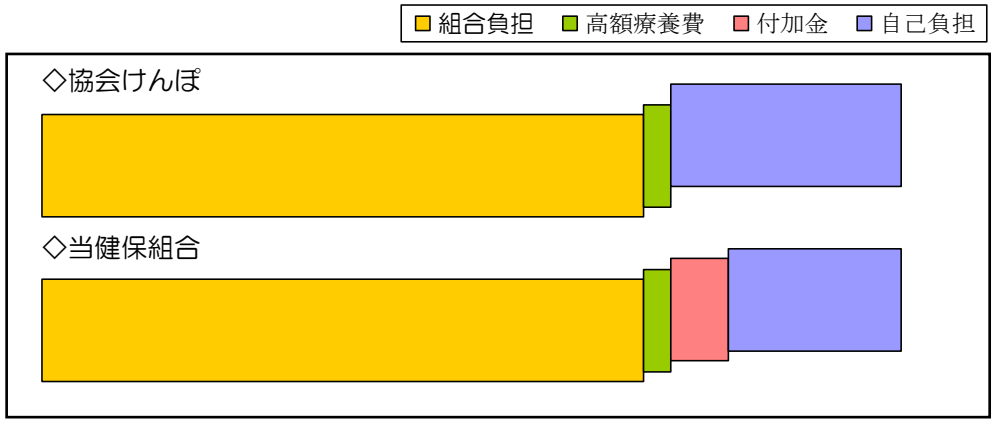

当健康保険組合のメリット（３）

◆各種健康診断が低廉な料金で受診できます

令和７年4月現在

種別		電機健保		協会けんぽ	
		健診種別	負担額	健診種別	負担額
被保険者	（34歳以下）	＊基本健診 【共同実施】	0円	なし	ー
	（35歳以上）	＊生活習慣病健診 【共同実施】	0円	＊一般健診(※3) 35歳～74歳	5,282円（上限）
		＊人間ドック 【共同実施】	12,000円	なし	ー
		＊婦人健診 【共同実施】 （乳がん・子宮頸がん検査含む）	2,000円 （固定機関）	子宮頸がん検診(※4)	970円（上限）
	（40歳以上）	脳ドック・肺がん健診	健診料金の70%	なし	ー
被扶養者	（35歳以上）	＊人間ドック	12,000円	なし	ー
		＊婦人健診(※2)	5,000円（固定機関） 無料（会場別・巡回）	なし	ー
	（40歳以上）	＊家族健診	無料	＊特定健診（※5）	補助：7,150円(上限)
共通	（20～34歳） （※1）	子宮頸がん検査	1,000円		
	全年齢	歯科健診	無料	なし	ー
備考	【共同実施】・・・事業主健診の共同実施 事業主と健保組合が双方で費用を負担し、事業主健診部分の健診結果を共同利用します。 受診者1人当たりの事業主負担額：3,500円 (※1)偶数年齢の方のみ対象 (※2) 固定機関、会場別、巡回の各方式で実施。 上記負担額は契約健診機関における金額。未契約健診機関での受診の場合、一部補助金の支給あり（脳ドック・肺がん健診・子宮頸がん検査・歯科健診を除く）。 ＊… 特定健診をカバー。			(※3) 一般健診に追加できる健診 ① 当該年度で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方：付加健診 ：2,689円(上限) ※付加健診…尿沈渣顕微鏡検査、眼底検査、血液学的検査（血小板数、末梢血液増）生化学的検査（総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH）、肺機能検査、腹部超音波検査 ② 40歳～48歳の偶数年齢の女性：乳がん検診：1,574円(上限) 50歳～74歳の偶数年齢の女性：乳がん検診：1,013円（上限） ③ 36歳～74歳の偶数年齢の女性：子宮頸がん検診：970円(上限) ④ 肝炎ウイルス検査：582円(上限) (※4) 20歳～38歳の偶数年齢の女性。（単独受診） (※5) 詳細な健診（心電図・眼底・貧血・ｸﾚｱﾁﾆﾝ）を含めた場合 補助：10,550円（上限） ＊… 特定健診をカバー。	
特定保健指導	被保険者・被扶養者ともに無料で実施。			被保険者：無料で実施。 被扶養者：動機付支援 8,470円(上限)・積極的支援 25,120円(上限)を補助。	

当健康保険組合のメリット（４）

◆多くの保養施設がお手ごろな料金でご利用できます

令和７年4月現在

心身のリフレッシュにお役立ていただくため、様々な保養施設を全国に展開・整備し、手ごろな料金でご利用できます。

直営保養施設！

オレンジドーム ゆがわら

その他の契約保養施設！

ラフォーレ倶楽部	海外保養所（ハワイ）	直接契約保養所	代理店契約保養所	スポーツ施設

上記の施設も含め、全国規模で利用契約を締結したホテル、旅館及びスポーツ施設がご利用できます。

◆各種お手続きがお手元のスマホで簡単にご利用できます

各種健康診断や保養施設の予約など、お手元のスマホで24時間いつでも簡単にご利用できます。

e-Tax用の医療費通知データが取得できます。

当健康保険組合のその他の事業

◆健康づくりに役立つ様々なイベントや情報をお届け！

個人向けポータルサイトでは、健康づくりに役立つウォーキングイベントや、医療費情報、ジェネリック差額情報、健康診断の結果を照会できます。

また、ホームページや機関誌では、健康保険組合が行う事業のお知らせをはじめ、被保険者・被扶養者の方々に各種手続き方法や健康情報などを発信しています。

機関誌！

ホームページの開設！

ウォーキングイベント！

この他にも、健康に関する講演会や救急薬品の配布、家庭医薬品等の斡旋など、いろいろな事業を通して被保険者・被扶養者の皆様の健康管理・福利厚生をサポートしております。

＜参考＞当健康保険組合に加入する主な事業所

事　業　所　名　称
株式会社セガ
日東工業株式会社
株式会社ソシオネクスト
株式会社オーディオテクニカ
オリエンタルモーター株式会社
株式会社ベルパーク
スズデン株式会社
株式会社寺岡精工
ルビコン株式会社
SMK株式会社
加賀電子株式会社
日本アンテナ株式会社
株式会社GENDA GiGO Entertainment

東京都電機健康保険組合へのご加入をご検討ください。

◆加入の条件は！

電気製品および電気器具の製造販売を主たる事業を行っている事業所です。
現在、全国健康保険協会に加入していて、原則として３０名以上の被保険者を有している事が加入の対象となります。

◆加入の手続きに必要なものは！

１．事業所現況書
２．事業主の同意書（２部）
３．被保険者の同意書（従業員の半数以上の同意）
４．商業登記簿謄本（写）
５．直近3ヵ年決算書
６．反社会的勢力排除に関する誓約書
７．会社案内（パンフレット）
８．その他

厚生労働省の許認可は３ヶ月程度要します。また、その後の手続きは当健康保険組合で行います。
なお、加入に当っての特別な費用は一切かかりません。

お問い合わせは、**業務部　鈴木**までお願いします。　　ＴＥＬ　０３－３８３４－７２１３